報道関係者各位

越谷市内の飲食店における感染防止対策に関する現地確認について

令和3年4月28日から5月11日までの14日間、埼玉県が市内の飲食店に対して営業時間短縮や酒類の提供自粛について要請し、これらの要請に協力した飲食事業者は、「埼玉県感染防止対策協力金(第9期)」のまん延防止等重点措置区域における支給対象となります。

今期から彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+(プラス)の認証を受けることが支給の要件に加えられております。これに伴い、県や市職員が2人1組のチームを編成し、飲食店の感染症防止対策に係る現地確認を行います。

【現地確認実施日】

令和3年4月28日(水)、4月29日(木·祝)、5月1日(土)、5月2日(日)、5月7日(金)、5月10日(月)、5月11日(火)

【本市の体制】

最大70チーム体制

【エリア区分】(単位:想定件数)

1	草加市	980
	越谷市	1,460
2	蕨市	390
	戸田市	372
	朝霞市	443
	志木市	144
	和光市	149
	新座市	394
3	川越市	1,344
	ふじみ野市	480
4	所沢市	1,124
	富士見市	433
	三芳町	69
計	13市町	7,780

【スケジュール】								
日	月	火	水	木	金	±		
25	26 予約開始	27	28 開始	29 日 1	30 ②③	1 14		
2 ①	3 農油配金	4 みどりの 3	5 の日 4	6 4	1	8 2		
9 3	10~4	11,**7	12	13	14	15		

【お問い合わせ】 危機管理室 野沢

電話: 048-963-9285